

農業と地域の未来をずっと応援していきます

ひびきの

7
2023
No.215

A埼玉ひびきの第26回通



総代会 特別号

ひ JA埼玉ひびきの

JA埼玉ひびきの |

検索

URL: <https://www.ja-hibikino.jp/>



代表理事組合長

塩谷 和弘



第26回通常総代会の開催にあたり、総代をはじめ組合員、関係者の皆さまに一言ご挨拶申し上げます。

はじめに、3年半続いたコロナ禍も終息の兆しとなり、第22回開催以来の実開催となりました。

おかげさまで通常総代会も回を重ね、26回目の開催となりました。私たち26名の理事と7名の監事は就任3年目を迎え、SDGs取組決議に基づき「誰一人取り残さない持続可能な未来づくり」を经营理念に掲げて自己改革を断行し、農業者の所得増大・農業

生産の拡大・地域の活性化に取り組んでまいりました。

一方で、農業とJAを取り巻く環境は、年を重ねるごとに厳しさを増しております。世界では国家間の多極化が進み、現在も各地で勃発している戦争や紛争が、食料・原材料・燃料価格高騰の原因となっており、私たち組合員の生産活動や生活を苦しめております。当然にJAグループも総力を挙げて生産者支援に注力しておりますが、農業生産に係るトータルコストの価格転嫁が進まず、組合員の皆さまから切実な声を多数頂戴しております。

このような中、昨年度は令和4年6月の降ひょう被害を受けた組合員の皆さまに独自の見舞金を支給するなど、幾多の困難を乗り越えながらも、事業管理費等の抑制を行い、事業全体の成果としての事業総利益は、前年対比97.6%の2億2,802万円で締めることができ、当期剰余金1億100万円余りを計上す

ることができました。これらひとえに、総代の皆さまをはじめ、組合員・利用者のご理解・ご協力の賜物であり、改めて御礼を申し上げます。

さて、現在JAグループさいたまでは、組合員の高齢化や耕作地減少という将来への大きな課題を抱え、持続可能な経営基盤の強化が喫緊の課題となっております。今年3月にはJA埼玉県大会が開催され、県内15JAから4JAへの合併を目標とする新たな広域合併構想が決議されました。

当JAにおいても、より豊かな農業基盤を次世代へつなげていくために、組合員の皆さまの声を結集し、役職員一同、持続可能な農業と地域

共生の未来づくりに邁進する所存です。総代・組合員の皆さまの温かいご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。総代会開催にあたっての挨拶といたします。

P 2	ごあいさつ 代表理事組合長 塩谷 和弘
P 3～7	総代会開催+総代会提出議案・活動報告
P 8	第26期 事業報告
P 9	第26期 貸借対照表・第26期 損益計算書
P 10～12	独立監査人の監査報告書
P 13	監査報告書（総代会資料P 53に記載）
P 14	新役員挨拶
P 15	新役員紹介
P 16～17	第27期事業計画書 基本方針
P 18～21	自己改革の進捗状況（総代会資料のP 12～15に記載）
P 22	自己改革工程表
P 23	自己改革工程表（数値編）
P 24	事業取扱高の推移

第26回 通常総代会開催

J Aは6月14日、J A本店ひびきのホールで第26回通常総代会を開催しました。

当日は、総代567名（内欠員8名）のうち、本人出席171名、書面出席285名、総数456名に出席いただき、午後1時30分、小暮専務の挨拶で開会しました。

開催にあたり塩谷和弘組合長は、総代会への出席及びJ A各事業における組合員の日頃よりの深いご理解と御協力に対し、感謝の意を



議事を進行する武政 恒雄 議長

述べました。

コロナウィルスの5類への移行に合わせて、3年ぶりとなる実開催を行い、本庄児玉郡市の各首長や埼玉県本庄農林振興センターなどの関係団体、各連合会より来賓多数を迎え、ご祝辞を賜りました。

議事進行に移り、議長には第14区総代の武政恒雄氏が選任され、審議に入りました。

提出された第1号議案から第10号議案について質疑応答を含めた

慎重審議の結果、全ての議案が可決・承認されました。

続いて、付帯決議についても賛成多数で採択されました。閉会の言葉を五十嵐雅樹常務が述べ、午後3時27分に総代会が終了しました。

総代会提出議案

【報告事項】

第26期貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の報告について



受付の様子

決議事項

【第1号議案】

第26期事業報告、剰余金処分案の承認について…承認可決
第26期の「事業報告」及び「計算書類」並びに「剰余金処分案」を確定させるため、ご承認をお願いするものです。
第26期の事業報告から剰余金処分案は、左記に記載のとおりです。

剰余金処分案（第26期）

（単位：円）

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	359,832,148
2. 剰余金処分額	159,791,923
(1) 利益準備金	30,000,000
(2) 任意積立金	110,000,000
(財務基盤強化目的積立金)	(20,000,000)
(農業振興目的積立金)	(20,000,000)
(金利リスク管理目的積立金)	(70,000,000)
(3) 出資配当金	19,791,923
3. 次期繰越剰余金	200,040,225

〔注〕

- 出資配当金は1.0%の割合です。ただし、年度内の増減及び新規加入については日割計算により算出します。
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,000千円が含まれています。



【第2号議案】

第27期事業計画の設定について…承認可決

第27期の「事業計画」のご承認をお願いするものです。

【第3号議案】

定款の一部変更について…承認可決

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（法律第56号）により、正組合員たる地位継続の特例にかかる根拠規定が削除されたことに伴い、必要な規定整備を行うため、定款の一部変更をお願いするものです。

【第4号議案】

定款の一部変更について…承認可決

【第5号議案】

定款附属書 総代選挙規程の一部変更について…承認可決

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（法律第56号）により、正組合員たる地位継続の特例にかかる根拠規定が削除されたことに伴い、必要な規定整備を行うため、定款附属書総代選挙規程の一部変更をお願いするものです。

【第6号議案】

退任理事に対する役員退任慰労金の支給について…承認可決

任期満了により退任する理事に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当組合における「役員退任慰労金規程」に基づき総額1,097万円の範囲内で、退任慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給の時期、方法等については、理事会にご一任願いたいと存じます。

現在における退任理事各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
中村 敦也	令和2年12月16日 理事就任
井上 武	平成29年6月14日 理事就任
久保 国男	平成29年6月14日 理事就任
内田 信哉	平成29年6月14日 監事就任 令和2年6月12日 理事就任
戸矢 隆光	令和2年6月12日 理事就任 令和4年4月28日 理事退任
並木 孝夫	平成26年6月16日 常勤監事就任 平成29年6月14日 常務理事就任 令和2年6月12日 理事就任
敷地 友好	令和2年6月12日 理事就任
中沢 秀樹	平成29年6月14日 理事就任 現在に至る
今井 康弘	令和2年6月12日 理事就任
岡崎 正	令和2年6月12日 理事就任
清水 茂樹	令和2年6月12日 理事就任
武政 恒雄	平成29年6月14日 理事就任 現在に至る

【第7号議案】

退任監事に対する役員退任慰労金の支給について…承認可決

任期満了により退任する監事に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、「役員退任慰労金規程」に基づき総額614万円の範囲内で退任慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給の時期、方法等については、監事の協議によることにご一任願いたいと存じます。

松原 良治	平成29年6月14日 監事就任 令和2年6月12日 理事就任
清水 武	平成29年6月14日 理事就任 現在に至る
塚田あつ子	令和2年6月12日 理事就任
茂木八千代	令和2年6月12日 理事就任
山本 裕幸	令和2年6月12日 理事就任
角谷 仁	令和2年6月12日 理事就任
小暮 博光	平成29年6月14日 常務理事就任 令和2年6月12日 専務理事就任

現在における退任監事の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
細野 俊文	平成23年6月14日 理事就任 令和2年6月12日 監事就任
橋爪 一松	令和2年6月12日 監事就任
福島 健一	令和2年6月12日 監事就任
木村 満	令和2年6月12日 監事就任
荒木 義雄	平成26年6月16日 員外監事就任 現在に至る
岩田 義雪	平成29年6月14日 常勤監事就任 現在に至る

【第8号議案】

役員の選任について…承認可決

本総代会の終了時をもって理事及び監事全員が任期満了となります。

つきましては、理事26名、監事7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監事の議案につきましては、監事の過半数の同意

を得ております。

理事及び監事の候補者は次のとおりであります。

なお、農協法第30条第12項の要件は満たしております。

また、当JAでは、担い手の積極登用を図るため、農協法施行規則第76条の2第1項第1号に定める認定農業者に準ずる者の理事登用を行います。

区分	氏名 (生年月日)	略歴
理事候補者	細野 俊文 (昭和27年9月6日)	平成23年6月14日 理事就任 令和2年6月12日 監事就任
理事候補者	木村 徳成 (昭和40年11月25日)	令和2年6月12日 理事就任
理事候補者	武正 寛 (昭和34年11月9日)	認定農業者 本庄地区野菜一元出荷協議 会会長 本庄地区一元 きゅうり部会 会長・副会長
理事候補者	五十嵐雅樹 (昭和36年8月17日)	令和2年6月12日 常務理事就任

理事候補者	萩原 宏二 (昭和42年2月3日)	認定農業者 本庄一元ねぎ 部会長 南部選果機利 用組合なす部 会若者会会長 本庄一元カリ フラ部会副会 長 本庄一元なす 部会副会長 本庄地区野菜 一元出荷協議 会副会長
理事候補者	岡芹 文一 (昭和29年1月18日)	令和2年6月12日 理事就任
理事候補者	坂本 茂 (昭和27年10月23日)	平成29年6月14日 理事就任
理事候補者	笠原 隆 (昭和28年10月18日)	高校教員(鴻巣女子・秩父農工科学高校校長) 日本教育公務員弘済会埼玉支部参事 上里町文化財保護審議委員
理事候補者	岩田 保 (昭和29年8月14日)	認定農業者 上里町農業委員 農家組合長 農業共済評価委員
理事候補者	岩田 義雪 (昭和36年5月5日)	平成29年6月14日 常勤監事就任

理事候補者	長谷川精一 (昭和30年4月12日)	農業
理事候補者	長滝 岳 (昭和32年2月5日)	認定農業者 酪農部副会 会副会長 総代
理事候補者	飯野 泰司 (昭和40年6月15日)	認定農業者 美里町農業委員
理事候補者	北野 博 (昭和33年3月21日)	認定農業者 酪農部会長 兄玉郡市酪農協 会会長 兄玉郡市クラ スター協議会 会長 美里町養牛協 会会長 パソコン講師
理事候補者	萩野 浩 (昭和33年10月29日)	平成29年6月14日 理事就任
理事候補者	宮部 延一 (昭和35年4月6日)	認定農業者 総代
理事候補者	塩谷 和弘 (昭和30年9月26日)	平成29年6月14日 代表監事就任 令和2年6月12日 代表理事組合 長就任

区 分	氏 名 (生年月日)	略 歴
理事 候補者	小茂田正巳 (昭和28年 1月21日)	平成29年 6月14日 理事就任
理事 候補者	小暮 豊樹 (昭和37年 4月24日)	元農協職員 埼玉ひびきの 神川地区青年 部部長
理事 候補者	松本 裕之 (昭和45年 2月18日)	総代
理事 候補者	中井 健一 (昭和33年 1月2日)	令和2年 6月12日 理事就任
理事 候補者	金井てる子 (昭和31年 6月6日)	埼玉ひびきの 上里地区女性 部役員 上里町農業委 員 上里町農業女 性会議所会長
理事 候補者	奥原 清美 (昭和32年 1月5日)	元農協職員 埼玉ひびきの 連合女性部児 玉地区副部長
理事 候補者	萩原 圭一 (昭和53年 3月17日)	美里地区なす 部会理事 埼玉ひびきの 連合青年部部 長 JA埼玉県青 年部監事

理事 候補者	池田 道保 (昭和53年 12月28日)	児玉地区青壮 年部会長 南部ねぎ部会 役員 南部ブロック リー部会役員 南部なす部会 役員 こだま館直売 所野菜部会役 員
理事 候補者	中 秀幸 (昭和38年 4月24日)	埼玉ひびきの 農業協同組合 職員
監事 候補者	久米原久仁夫 (昭和31年 10月21日)	本庄地区一元 きゅうり部会 会長 農家組合長
監事 候補者	石原 秀一 (昭和29年 2月13日)	上里町役場職 員 上里町中央公 民館長 上里町区長 総代
監事 候補者	清水 康雄 (昭和31年 12月21日)	認定農業者 地方公務員会 計管理者 固定資産評価 審査委員
監事 候補者	石森 彰 (昭和29年 4月25日)	児玉郡市広域 消防本部
監事 候補者	小島 勇一 (昭和30年 1月15日)	令和2年 6月12日 監事就任

監事 候補者	山下 宏二 (昭和37年 5月2日)	埼玉県農業協 同組合中央会 職員
監事 候補者	増田 貴彦 (昭和40年 8月3日)	埼玉ひびきの 農業協同組合 職員

(注)

1. 理事候補者と当組合との間における特別利害関係は次のとおりです。
 ①当組合との間に貸付のある理事・監事候補者は次のとおりです。
 理事候補者 木村 徳成
理事候補者 武正 寛
理事候補者 五十嵐雅樹
理事候補者 萩原 宏一
理事候補者 岡芹 文一
理事候補者 飯野 泰司
理事候補者 北野 博
理事候補者 萩野 浩
理事候補者 宮部 延一
理事候補者 小茂田正巳
理事候補者 松本 裕之
理事候補者 中井 健一
理事候補者 萩原 圭一
理事候補者 池田 道保
理事候補者 久米原久仁夫
監事候補者 石森 彰

2. 理事候補者 萩野 浩氏は、株式会社ひびきの農産の代表者であり、当組合と不動産賃貸契約があります。

3. 当組合は、保険会社との間で、理事全員及び監事全員を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結する予定です。当契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

4. 農協法第30条第12項第1号の規定に該当する者は次のとおりです。
 ①理事候補者 木村 徳成氏
 ②理事候補者 武正 寛氏
 ③理事候補者 萩原 宏一氏
 ④理事候補者 岡芹 文一氏
 ⑤理事候補者 坂本 茂氏
 ⑥理事候補者 岩田 保氏

7. 理事候補者 長滝 岳氏 8. 理事候補者 飯野 泰司氏 9. 理事候補者 北野 博氏 10. 理事候補者 萩野 浩氏 11. 理事候補者 宮部 延一氏 12. 理事候補者 小茂田正巳氏 13. 理事候補者 小暮 豊樹氏 14. 理事候補者 中井 健一氏	6. 監事候補者 山下 宏一氏は、員外監事候補者であります。また、山下宏一氏を員外監事候補者としたのは、同氏は、埼玉県農業協同組合中央会に昭和60年4月から令和2年3月迄勤め、当組合の業務・会計に係る監査に活かしていただくためです。
5. 農協法施行規則第76条の2第1項第1号の規定に該当する者は次のとおりであり、それぞれの理由は次のとおりです。 理事候補者 松本 裕之氏 認定農業者の行う農業に従事し、その経営に参画しています。	4. 農協法第30条第12項第2号の規定に該当する者は次のとおりであり、それぞれの理由は次のとおりです。 ①理事候補者 細野 俊文氏 当組合で、平成23年6月より理事・監事を4期経験していることから、当JAの事業に関し実践的な能力を有すると判断しています。 ②理事候補者 五十嵐 雅樹氏 当組合で、平成31年3月より令和2年3月まで営農経済統括課長、令和2年6月より常務理事を務めていることから、当JAの事業に関し実践的な能力を有すると判断しています。 ③理事候補者 岩田 義雪氏 当組合で、平成29年6月より常勤監事を2期務めていることから、当JAの事業に関し実践的な能力を有すると判断しています。 ④理事候補者 塩谷和弘氏 元JA全農埼玉県本部職員として、平成29年3月に退職するまで20年以上にわたり営農支援業務を務め、また平成29年6月より当JAで代表監事を、令和2年6月より代表理事組合長を務めていることから、当JAの事業に関し実践的な能力を有すると判断しています。

【第9号議案】

令和5年度（第27期）における理事の報酬について…承認可決

昨年度の支給実績、事業実績、経済情勢、埼玉県JA役員報酬給与等審議会の答申等を考慮して、令和5年度の理事の報酬については総額4、520万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては、理事会にご一任願いたいと存じます。なお、理事は26名であります。

【第10号議案】

令和5年度（第27期）における監事の報酬について…承認可決

昨年度の支給実績、事業実績、経済情勢、埼玉県JA役員報酬給与等審議会の答申等を考慮して、令和5年度の監事の報酬については総額1、120万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。なお、監事は7名（うち員外監事1名）であります。

【附帯決議】

本日の決議事項について権利義務に関せざる字句の修正及び行政庁の指示による変更についてはその処理を理事会に一任する。…承認可決

令和4年度の理事会・監事会・各委員会の活動報告

年 月 日	名 称	内 容
令和4年		
4月20日	総務・信用合同委員会	営業店システムの機器導入計画(案)について他
4月27日	定例理事会	令和3年度決算状況について他
5月18日	総務・信用合同委員会	令和3年度第4四半期・有価証券運用の検証について他
5月23日	監事会	事業報告等監査調書について他
5月26日	定例理事会	第25回通常総代会の開催について他
5月30日	監事会	みのり監査法人監査結果について他
5月30日	臨時理事会	みのり監査法人監査結果について他
6月22日	第25回通常総代会	
6月22日	監事会	令和4年度監事報酬の配分について他
6月22日	定例理事会	理事報酬の配分について他
7月12日	自己改革専門委員会	総代アンケート実施結果と今後の対応について他
7月28日	信用委員会	余裕金運用について他
7月28日	定例理事会	令和4年ディスクロージャー誌の発行について他
8月23日	総務・経済合同委員会	降ひょうによるJA独自の支援について他
8月26日	監事会	JAバンク基本方針に基づく体制整備モニタリング報告について他
8月26日	信用委員会	大口貸出先の貸出条件変更について
8月26日	定例理事会	令和4年度上期自己改革地区別説明会の対応について他
9月20日	監事会	令和4年度仮決算監事監査の日程について他
9月28日	定例理事会	経理規程の一部変更(案)について他
10月20日	総務委員会	令和4年度下期日程(案)について他
10月25日	経済委員会	大口利用者割引奨励制度の見直しについて他
10月28日	信用委員会	「顧客本位の業務運営」にかかる令和4年度取組方針の見直しについて他
10月28日	定例理事会	令和4年度上期決算実績について他
11月14日	監事会	令和4年度上期内部統制システム基本方針に基づく運用状況について他
11月18日	総務・経済合同委員会	令和4年度下期不良債権対処方針(案)について他
11月28日	信用委員会	信用共済部事業計画見直しについて(案)他
11月28日	定例理事会	令和4年度上期監事監査報告について他
12月13日	経済委員会	直売所営業時間及び農産物直売所利用規程の変更(案)について他
12月21日	自己改革専門委員会	各地区ふれあい委員会開催報告について他
12月27日	監事会	令和4年度埼玉県検査指摘事項に係る取組状況(回答)について他
12月27日	信用委員会	当組合理事からの借入申込について
12月27日	定例理事会	第26回総代会までのスケジュール(案)について他
令和5年		
1月26日	信用委員会	当組合理事からの借入申込について他
1月26～27日	定例理事会 (県外)	各地区ふれあい委員会での意見要望に対する回答について他
2月28日	定例理事会	令和4年度事業実績見込について他
3月14日	信用委員会	令和5年度事業計画(案)について他
3月15日	経済委員会	令和5年度事業計画(案)について他
3月17日	総務委員会	令和5年度事業計画(案)について他
3月17日	監事会	令和4年度下期監事監査の日程について他
3月24日	定例理事会	令和4年度決算方針(案)について他

第 26 期 事 業 報 告

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

昨年2月に端を発したウクライナ危機は未だ終息せず、組合員の営農活動や生活に物価高となって跳ね返っております。国内では日銀総裁の交代で金融システムに変化の兆しが表れ、有価証券運用や貸出金利への影響が懸念されています。またポストコロナ時代を迎え、デジタル化や人工知能（AI）の急速な発達によって、国民の生活様式が一変しようとしています。

当JAにおいても正組合員の高齢化・減少と准組合員の増加という組合員の構造変化が進み、より多様な「組合員の声」を結集し、多難な時代を克服できる知見が必要となります。令和4年度は新たに中期3ヶ年アクションプランを策定し「農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化」と共に、「組合員との徹底的な対話」をテーマに掲げ、地区別の自己改革説明会・ふれあい委員会等を通じて、組合員の皆さまから貴重なご意見・ご要望を頂き、自己改革と事業運営へ反映してまいりました。

一方、令和4年6月に発生した降ひょうによって、管内は収穫間近の農産物に壊滅的な被害を受けました。当JAでは迅速な被災者支援を行うと共に、独自の見舞金を交付して対応を行ってまいりましたが、販売事業を中心に多大な影響を被りました。被災された組合員の皆さまには改めてお見舞いを申し上げます。

各事業を振り返りますと、販売事業においては、ひょう被害による影響を受けたものの、県内外の量販店と直接取引の拡大を進めて販売力強化を行いました。米価安や乳製品の消費減少が続いております。青果物は、ひょう被害を受けた作物以外は概ね良好に推移し、野菜全般の出荷量は前年と比較して同程度の174百トンとなりました。直売所事業も定期的なイベント開催による活性化を行いました。光熱費増加等が重なり前年を下回る水準となりました。秋冬野菜の市場価格低迷も相まって、販売全体の差引事業総利益は前年度対比87.9%と推移したものの、計画対比75.5%となりました。

購買事業は、担い手経営体・中核的担い手への共同購入肥料や大口規格農薬等の提案を進めてコスト削減を実践しましたが、資材原料の価格上昇もあり、購買品供給高を含めた購買品取扱高については前年度対比108.3%、計画対比108.1%、購買品供給原価を含めた購買品受入高が前年度対比106.2%、計画対比108.6%となり、差引事業総利益は前年度対比102.6%、計画対比103.2%となりました。

信用事業においては、「集まる貯金」をスローガンに年金獲得やメインバンク化を進めた結果、貯金残高は前年度対比47億31百万円の大幅増加となりました。この運用先として有価証券の購入を進め、有価証券による収益が前年度対比97百万円の増加となりました。また住宅・農業資金ローン等の実績が堅実に伸びて貸出金は12億13百万円の増加となり、差引事業総利益は前年度対比114.3%、計画対比98.6%となりました。

共済事業は、「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に向け、激甚化する自然災害に備えた建物・自動車保障の見直し、子育て世代を応援することも共済や、近年必要が高まっている介護・生活障害・特定重度疾病共済など、組合員ニーズに沿った商品の提案を進めてまいりました。またキャッシュレス・ペーパーレス化を進めて業務効率化と費用抑制を図り、差引事業総利益は前年度対比88.7%、計画対比106.6%となりました。

事業全体の成果として、事業総利益は前年度対比97.6%、計画対比100.4%。事業管理費については光熱費等の増加を受けたものの、その他費用抑制により前年度対比98.7%、計画対比96.7%となり、差引事業利益は前年度対比139.2%、計画対比96.7%の1億23百万円となりました。

事業外収益・費用を加減した経常利益は前年度対比129.1%、計画対比119.5%の2億95百万円を計上することができ当期剰余金は前年度対比60.4%、計画対比67.7%の1億1百万円の計上となりました。

当年度は世界的なインフレ圧力によって長引く燃料・物価高騰が影響し、農家にとっても、経営にとっても大変厳しい環境の中での事業運営となりましたが、組合員の皆さまからの温かいご理解ご協力を頂いたことに改めて深く感謝申し上げます。

第26期 貸借対照表

(令和5年3月31日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
1 信用事業資産	154,449,281
(1) 現 金	585,207
(2) 預 金	105,412,226
(3) 有 価 証 券	26,335,058
(4) 貸 出 金	22,090,306
(5) その他の信用事業資産	124,944
(6) 貸 倒 引 当 金	△98,461
2 共済事業資産	5,277
(1) その他の共済事業資産	5,277
3 経済事業資産	1,112,491
(1) 経済事業未収金	743,423
(2) 経済受託債権	69,109
(3) 棚 卸 資 産	259,421
(4) その他の経済事業資産	86,703
(5) 貸 倒 引 当 金	△46,166
4 雑 資 産	230,050
(1) 雑 資 産	243,772
(2) 貸 倒 引 当 金	△13,722
5 固 定 資 産	3,312,157
(1) 有 形 固 定 資 産	3,309,202
(うち 減価償却累計額)	△5,356,428
(2) 無 形 固 定 資 産	2,954
6 外 部 出 資	8,885,798
(1) 外 部 出 資	8,885,798
7 繰延税金資産	33,414
資産の部合計	168,028,471

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
1 信用事業負債	158,641,208
(1) 貯 金	158,606,752
(2) 借 入 金	5,063
(3) その他の信用事業負債	29,393
2 共済事業負債	642,585
(1) 共 済 資 金	371,499
(2) 未経過共済付加収入	261,929
(3) 共 済 未 払 費 用	8,288
(4) その他の共済事業負債	868
3 経済事業負債	341,502
(1) 経済事業未払金	210,264
(2) 経済受託債務	131,210
(3) その他の経済事業負債	27
4 雑 負 債	299,233
5 諸 引 当 金	129,221
負債の部合計	160,053,751
(純 資 産 の 部)	
1 組合員資本	9,839,732
(1) 出 資 金	2,007,071
(2) 資 本 準 備 金	15,263
(3) 利 益 剰 余 金	7,829,033
(うち 当期剰余金)	(101,146)
(4) 処 分 未 済 持 分	△11,634
2 評価・換算差額等	△1,865,012
純資産の部合計	7,974,720
負債及び純資産の部合計	168,028,471

第26期 損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
1 事業総利益	2,028,021
(1) 信用事業収益	1,001,268
(2) 信用事業費用	122,358
信用事業総利益	878,910
(3) 共済事業収益	533,553
(4) 共済事業費用	43,980
共済事業総利益	489,573
(5) 購買事業収益	3,728,969
(6) 購買事業費用	3,301,225
購買事業総利益	427,743
(7) 販売事業収益	354,716
(8) 販売事業費用	172,237
販売事業総利益	182,478
(9) その他事業収益	30,365
(10) その他事業費用	16,625
その他事業総利益	13,740
(11) 指導事業収入	11,563
(12) 指導事業支出	30,142
指導事業収支差額	△18,578

科 目	金 額
2 事業管理費	1,904,739
(1) 人 件 費	1,251,254
(2) 業 務 費	213,046
(3) 諸 税 負 担 金	49,550
(4) 施 設 費	381,849
(5) その他事業管理費	9,038
事業利益	123,281
3 事業外収益	246,454
4 事業外費用	74,725
経常利益	295,010
5 特別収益	33,532
6 特別損失	151,418
税引前当期利益	177,123
法人税、住民税及び事業税	82,935
法人税等調整額	△6,958
法人税等合計	75,977
当期剰余金	101,146
当期首繰越剰余金	198,273
農業振興目的積立金取崩額	7,444
金利リスク管理目的積立金取崩額	32,669
税効果会計積立金取崩額	20,297
当期未処分剰余金	359,832

独立監査人の監査報告書

令和5年5月24日

埼玉ひびきの農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 福 島 英 樹
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 原 透
業務執行社員

＜計算書類等監査＞

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、埼玉ひびきの農業協同組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第26期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、埼玉ひびきの農業協同組合の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの第 26 期事業年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第26事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人（又は内部監査部門）等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本支店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する理事会決議の内容について、理事会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月26日

埼玉ひびきの農業協同組合

代表監事

荒木義雄

監 事

福島健

常勤監事

岩田義雪

監 事

水村満

監 事

細野俊文

監 事

小島勇

監 事

橋爪一松

（注）監事 荒木義雄は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

監事 岩田義雪は農協法第30条第15項に定める常勤監事です。

以 上

代表理事組合長

五十嵐 雅樹



代表理事組合長就任にあたりましてご挨拶申し上げます。

6月14日に開催した臨時理事会におきまして、代表理事組合長としてご選任いただきました。

J A職員35年、常務理事3年の経験を活かし、諸先輩方が築き上げた「J A埼玉ひびきの」を更に飛躍させ、組合員をはじめ地域の農業と暮らしに密着したJ Aになるよう、努力していく所存であります。

令和5年度は、昨年度に策定した中期3か年計画の2年目にあたり、自己改革の更なる展開に向けた活動期となります。本年度の基本方針にも示したとおり「持続可能な農業の確立と組合員との徹底的な対話」に取り組み、地域の課題や要望等を認

識し、事業運営に活かしていきたいと思っております。

また、生産者の世代交代が進むなか、組合員とJ Aが共に変革していくため、専門性の高い次世代組合員リーダーの育成、職員の対話力・マネジメント力向上や知識・経験を有する人材育成に取り組んでまいります。

依然として、地域農業には課題が山積しており、これらを少しずつ解決するための施策を具体的に示し、役職員が一体となり、課題解決に向けた努力をしてまいります。

今年の当J A経営戦略における職員テーマは「一致団結」です。役職員が心を一つにして、組合員と共に持続可能な未来づくりを目指すことがテーマに込められております。役職員が同じ方向を向き、一致団結して地域農業を盛り上げ、組合員が元気になるJ Aを目指します。組合員の皆さまには、引き続き更なるご指導とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

専務理事

岩田 義雪



専務理事就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

6月14日に開催した臨時理事会におきまして、専務理事（信用専任）としてご選任をいただきました。大役を拝命し、身の引き締まる思いでございます。

J A職員30年、常勤監事2期6年の経験を活かし、J Aの健全な経営を推し進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に引き下げられ、社会経済活動の正常化に向けた動きがみられます。この3年間は、J Aの事業においても、イベント・研修等、多くの制約を受け活動ができない時期がありました。いろいろな行事を少しずつ復活させていただきますので、

皆さまもご参加していただけるよう、お願い申し上げます。

農業を巡る情勢が厳しくなる一方で、当J A管内においても、農業者の減少と高齢化が顕著となっており、後継者不足が大きな課題になっております。

また、行政機関等と連携している農家組合や、正組合員の代表者である総代といったJ Aの根幹をなす組織においても、後継者不足等の課題が出ております。この課題に対し、組合員との徹底的な対話活動を通じて、J A運営に関する様々な意見・要望を聞き、事業運営に活かしていく所存であります。

今後は組合員の皆さまとの意見交換等の場を増やしていきたいと考えていますので、忌憚のないご意見をお寄せいただければと思います。

組合員の皆さまには、引き続きさらなるご指導とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

新役員のご紹介 (敬称略)



理事
木村 徳成



理事
細野 俊文



本庄地区担当理事
岡芹 文一

本庄地区



常勤監事
増田 貴彦



常務理事
中 秀幸

常勤役員



理事
岩田 保



理事
笠原 隆



上里地区担当理事
坂本 茂

上里地区



監事
久米原久仁夫



理事
萩原 宏一



理事
武正 寛



理事
飯野 泰司



理事
長滝 岳



理事
長谷川精一



美里地区担当理事
北野 博

美里地区



員外監事
山下 宏一



代表監事
石原 秀一



監事
石森 彰



理事
小茂田正巳



理事
塩谷 和弘



理事
宮部 延一



児玉地区担当理事
萩野 浩

児玉地区



監事
清水 康雄



監事
小島 勇一



理事
松本 裕之



理事
小暮 豊樹



神川地区担当理事
中井 健一

神川地区



理事 (児玉)
池田 道保



理事 (美里)
萩原 圭一

農業後継者 理事



理事 (児玉)
奥原 清美



理事 (上里)
金井てる子

女性理事

第27期事業計画書

(持続可能な農業・地域共生の未来づくり)

～ 不断の自己改革によるさらなる進化～

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

基本方針

意義

令和5年度は、昨年度策定した中期3ヵ年アクションプランの2年目にあたり、自己改革実践の更なる展開に向けた活動期となります。

昨年度を振り返ると、ウクライナ危機を発端とした資源価格高騰により主要国ではインフレが進み、金融分野では日銀総裁の交代によって国内経済に変化の兆しが出ております。農業分野では物価高による生産コスト増加に加え、令和4年6月に発生した降雹災害で管内農業は甚大な被害を受けました。加えて、正組合員の高齢化が進み、基幹的農業従事者が減少を続けています。

J Aはこうした危機を機会と捉え、「コロナ2019」による価値観の変化や農業・事業のDX化など新たな潮流を取り込み、SDGsの理念に基づく「持続可能で豊かな地域社会創出」と「農業者のための協同組合」を目指すことを役職員が認識し、不断の自己改革にまい進します。

1. 持続可能な農業の確立と、組合員との徹底的な対話に取り組みます

SDGsや食料自給率向上に貢献できる協同組合として、環境負荷に配慮した持続可能な食料・農業基盤の確立に取り組みます。

また正組合員に対して、様々な場で徹底的な対話を行って自己改革を検証し、J Aと組合員が一体となった「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現を目指します。

准組合員に対しては、その特性・ニーズに対応したモニタリング活動を行い、J Aとの接点強化による地域活性化を実現します。

2. 「経営基盤」の強化と、コンプライアンスを徹底します

行政による監督指針を遵守し、早期警戒制度に基づく将来見通しを踏まえた効率化・成長戦略を事業計画に反映して、経営基盤の強化を継続的に取り組みます。

また共済事業に係る監督指針の改正を踏まえ、役職員のコンプライアンス意識の向上を今まで以上に取り組み、不祥事を未然に防止するとともに、内部統制と法令を遵守した事業運営を行います。

3. 専門性のある人材育成と、J Aの情報発信を積極的に実践します

世代交代が進むなか、組合員とJ Aが共に変革していくため、専門性の高い次世代組合員リーダーの育成、職員の対話力・マネジメント力向上や生産工程管理に基づく知識・経験を有する人材育成に取り組みます。

広報分野では、ホームページをリニューアルし、SNSと組み合わせたJ Aの情報発信を積極的に行い、管内直売所を「人と人が集まる拠点」として活用し、組合員や地域住民に対する信頼と共感づくりをすすめます。

経営理念

「誰一人取り残さない持続可能な未来づくり」

私たちJ A埼玉ひびきのの役職員は、これまで実践してきた自己改革の目標を実現し、SDGsの取り組みを通じて「誰一人取り残さない持続可能な未来づくり」に向けて、組合員や地域住民の期待に応える経営を行います。

経営戦略 ～3つの実現～

①持続可能な農業を実現する

農業の生産工程管理を普及させ、農業生産拡大・コスト削減・担い手育成など管内農業が抱える課題に取り組みます。そして消費者の信頼に応える安心安全な農畜産物の生産を持続的・安定的にできる地域農業の実現を目指します。

②豊かで暮らしやすい地域社会を実現する

SDGsへの取り組みを通じて、役職員と組合員が一体となり生活文化・健康・食育・福祉活動といった多岐にわたる活動を展開し、J Aの総合力を発揮させて豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現に取り組みます。

③協同組合理念を組合員とともに実現する

J Aと組合員の繋がりを強めるため、担い手経営体や中核的担い手農家だけでなく、多様な担い手としての正組合員や准組合員が「地域農業の応援団」として活動し、生産者と消費者が共に生きがい追求できる地域の未来づくりに取り組みます。

経営戦略に向けた職員のテーマ

「一致団結」

役職員が心をつなげて、組合員と共に持続可能な未来づくりを目指そう。

令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	達成度	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	責任部署	目標達成による効果
1反あたり 470kg	380kg	80.9%	480kg	490kg	営農販売課	組合員の所得増大
取組面積 85ha	95ha	111.8%	88ha	90ha	〃	〃
取扱高 1,800万円	3,417万円	189.8%	2,500万円	3,000万円	〃	〃
取扱量 4,000 t	3,963 t	99.1%	4,200 t	4,500 t	〃	〃
新規取組 20人	14人	70.0%	20人	20人	〃	〃
R3年度割合 +3%	+6.3%	210.0%	+5%	+7%	営農販売課 営農支援課	人材の育成
年間20件	22件	110.0%	23件	26件	営農支援課	組合員の所得増大
新規就農 40人	32人	80.0%	40人	40人	営農販売課	〃
直売所売上 15億円	12.9億円	86.0%	16億円	17億円	直 販 課	〃
LINE登録者 500件	820件	164.0%	1,000件	1,500件	〃	直売所の集客向上
収穫体験 年15回開催 イベント 年6回	収穫体験 11回 イベント 20回	147.6%	収穫体験 年15回 イベント 年6回	収穫体験 年15回 イベント 年6回	〃	〃
講習会 年10回開催	2回	20.0%	年15回	年15回	〃	組合員の所得増大 直売所の活性化
新規加入者 40人	27人	67.5%	50人	55人	〃	〃
取扱高 1,800万円	1,610万円	89.4%	1,900万円	2,000万円	〃	組合員の所得増大
提案回数 5回	4回	80.0%	5回	5回	営農支援課	農業生産の拡大
取扱量 310ha分	348ha分	112.3%	320ha分	330ha分	〃	〃
取扱品目 農薬4品	農薬11品	275.0%	農薬8品	農薬10品 肥料2品	〃	〃
取扱量 1,200本	1,428本	119.0%	1,300本	1,400本	〃	〃
実施件数 2,400件	2,182件	90.9%	2,450件	2,500件	〃	〃
取扱高 1,300万円	2,190万円	168.5%	1,400万円	1,500万円	農機自動車 センター	〃
開催回数 5回	5回	100.0%	5回	7回	〃	〃
提案品目 12品	7品	58.3%	12品	12品	営農支援課	〃

< J A 埼玉ひびきの 中期3か年計画アクションプラン進捗状況 No.1 > I：農業者の所得増大・農業生産の拡大

成果指標	重点施策	ターゲット	取 組 内 容
販売品取扱高 61億4千万円 【SDGs取組項目】 	①水田活用米穀への取組	担い手経営体 中核的担い手 多様な担い手	関係機関と連携した栽培講習会・現地検討会を実施し、麦の品質・反収の向上と需要に基づく安定生産を図る
		〃	主食用米の需給安定を図るため、地域再生協議会と連携した水田活用米穀を継続的に取り組む
		〃	県内量販店や加工業者との直接販売ルートを新たに開拓し、取扱いの拡大を行う
		〃	重点市場や実需者と連携し、安定的な契約取引の確保と拡大を行う
		〃	農業生産工程管理を組合員に普及させ、栽培体系の確立及び農産物の品質向上を行う
	②農業生産工程管理に基づいた青果物の有利・直接販売拡大	〃	営農指導員・毒劇物資格・GAP資格取得を励行し、実践的な営農指導ができる職員を育成する
		③労働力確保の支援	担い手経営体 中核的担い手
直売所売上高 17億円 【SDGs取組項目】 	①消費者への情報発信	中核的担い手 多様な担い手	店舗間で連携を行い、商品の安定的な確保と買取販売の提案を行う
		〃	LINE等のSNSを活用し、地場野菜のPRと直売所の集客力を向上させる
		〃	旬の野菜を扱った収穫体験や地域の特産品等を取りそろえたイベントを定期的に開催し、集客力を向上させる
	②直売所出荷者の活性化	〃	年間を通して出荷できる体系づくりと、栽培講習会を開催して、良質な品揃えの拡大を行う
		〃	農業に関心を持つ人・土日農業の人を対象に「作る喜び・売る喜びの入門塾」を開校して、直売所出荷者の新規加入を増加させる
		〃	小学生などを対象とした食育活動を行い、直売所を通じて、学校給食の地元産野菜の取扱量を増加させる
		購買品供給高 39億円 【SDGs取組項目】 	①生産基盤の維持拡大
②トータル生産コストの低減	担い手経営体		早期予約と担い手直送規格による調達コスト削減を行い、大型規格農薬の取扱量を増加させる
	担い手経営体 中核的担い手 多様な担い手		組合員へ最大限のメリットを提供するため、近隣JAと連携した生産資材の仕入れ強化を行う
	〃		SDGsの取組に基づき、環境に配慮したエコ・省力化資材の生分解マルチの取扱量を増加させる
	〃		土壌診断を適正に実施し、適正肥料投入によるコスト削減の取組を行う
③省力化・低コスト機械及び資材の提案	〃		ホームページ等を活用して中古農機の情報発信力を強化し、幅広い農業者向けの販売を行う
	〃		農業ICTを搭載した農業機械の展示会や実演会を開催してスマート農業の提案を行う
	④担い手経営体等への出向く体制強化	担い手経営体 中核的担い手	関係機関と連携し、TAC活動による営農資材などの情報提供を行う

令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	達成度	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	責任部署	目標達成による効果
意見交換会 (各年1回) ふれあい委員会 (年2回) 地区別説明会 (年2回)	意見交換会 (各1回開催) ふれあい委員会 (1回開催) 地区別説明会 (2回開催)	意見交換会 100.0% ふれあい委員会 50.0% 地区別説明会 100.0%	意見交換会 (各年1回以上) ふれあい委員会 (年2回) 地区別説明会 (年2回)	意見交換会 (各年1回以上) ふれあい委員会 (年2回) 地区別説明会 (年2回)	営農販売課 総務部	J A 運営参画強化 組合員の意思反映
調査実施 年2回	1回 (総代アンケート)	50.0%	年2回	年2回	総務部	〃
新規加入 300人	359人	119.7%	320人	330人	〃	J A 運営参画強化
研修参加 3人以上	2人	66.7%	5人以上	5人以上	〃	人材の育成
年1回開催	1回 (花のコンサート) R4.12/18開催	100.0%	年2回	年2回	くらしの相談課	組合員サービス向上
相談件数 280件 相談会 年12回	相談件数 350件 相談会 13回	相談件数 125.0% 相談会 108.3%	相談件数 290件 相談会 年12回	相談件数 300件 相談会 年12回	貯金為替課 くらしの相談課	〃
資格保有者 証券42人 相続9人 農業8人	証券150人 相続7人 農業10人	証券357.1% 相続77.8% 農業125.0%	証券47人 相続アド11人 農業10人	証券52人 相続アド14人 農業13人	貯金為替課 資金運用課	人材の育成
信用共済合同の 相談会 年12回開催	12回	100.0%	年12回	年12回	信用共済部	地域の活性化
支店・営農便り 年2回発行	3回発行 (6・11・3月)	150.0%	年3回発行	年4回発行	直販課 総務部	J A の情報発信
年1回以上 開催	2回	200.0%	年1回以上	年1回以上	総務部 信用共済部 営農経済部	直売所の活性化 地域の活性化
食材提供 月1回	年21回	175.0%	月1回以上	月1回以上	直販課 総務部	地域の活性化



★組合員向けの自己改革進捗説明会を各地区で開催しました。



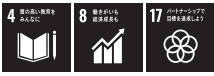
★女性部、直売所、職員が連携し、フードバンク活動を実践しました。



★早稲田大学農業系サークル「こだま」と連携し、直売所活性化対策を行いました。

< J A 埼玉ひびきの 中期3か年計画アクションプラン No.2 >

Ⅱ：組合員の意思反映・地域の活性化

成果指標	重点施策	ターゲット	取 組 内 容
組合員の意思反映 ①組合員との徹底的な対話 ②総代の体制整備 ③組合員加入の促進 【SDGs取組項目】 	多様な J A 組織・組合員と J A の徹底的な対話活動	正組合員	女性部・青年部との意見交換会、ふれあい委員会・地区別自己改革進捗説明会等を開催し、組合員との徹底的な対話活動を実践する
	組合員モニタリング・次世代総点検運動の実施	正組合員 准組合員	正・准組合員別、生産者別、総代等にアンケート調査等を実施して意見集約や事業利用状況を把握し、組合員組織の体制整備を行う
	J A 各部署・関係組織等と連携した組合員加入の促進	組合員家族 地域住民	J A バンク優遇プログラム対象者・直売所利用者・女性部員等を対象に組合員加入促進を行う
	組合員との対話を行い、事業へ活用できる中堅職員の総合提案力育成	正組合員 准組合員	環境変化に対応し、組合員との対話活動（会議や説明会等での進行役）を実践できる中堅職員を育成する
あらゆる世代の組合員対策 ①相続対策強化 ②次世代対策 ③総合提案力のある人材育成 【SDGs取組項目】 	あらゆる世代の組合員への対応強化	〃	婚活イベント・終活セミナー・人形供養祭・花のコンサート等を開催し、あらゆる世代の組合員に向けた活動を展開する
	相続相談の機能強化	正組合員 准組合員 地域住民	相続相談会や相続セミナーを開催し、組合員・利用者の相続ニーズに対応する。次世代組合員対策として、新たに遺言信託事業を展開する
	資産運用・相続・農業融資などの職員の総合提案力向上	〃	投資信託商品を販売できる証券外務員の登録増加、相続アドバイザーや農業融資の資格取得を励行し、総合提案のできる職員を育成する
「地域農業の応援団」活動の展開 ①准組合員対策 ②多角的な情報発信 ③直売所からの食材提供 ④多様な組織と連携 ⑤SDGs活動の実践 【SDGs取組項目】 	SDGs・農業・地域への更なる貢献を通じた新たな J A ファンづくり	准組合員 地域住民	准組合員をはじめ、信用・共済事業利用者向けの休日相談会を開催する
	地域の組合員・利用者向けに J A の魅力をPRできる情報発信を行う	正組合員 准組合員 地域住民	従来の広報（HP・広報誌・農業新聞）に加えて、SNS や支店・営農センター便り等を作成して J A 情報を発信する
	准組合員・地域住民の「地域農業の応援団」への取り込み	准組合員 地域住民	J A 各事業部署・関係組織・行政・商工会・教育機関等と連携し、直売所を軸としたイベント活動を展開する
	子ども食堂や災害支援等による地域への食材提供	地域住民	J A 関係組織と連携し、災害・炊き出し支援、管内の小中学生向けスポーツ大会、子ども食堂・フードドライブ活動への食材提供を定期的に行う

【自己改革トピックス】



★県内量販店への直接販売ルートを新たに開拓しました。



★関係機関と連携し、農業散布用ドローンを開発しました。



★スマホから閲覧できる「農機具ショールーム」を開設しました。

J A 埼玉ひびきの自己改革工程表

J A 埼玉ひびきのは、これまで組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

主な自己改革の取り組みとして、重点市場や実需者と連携して直接販売・契約栽培の強化に取り組んだほか、生産者の直売所全店舗出荷による販売力強化、規格の簡素化による出荷作業の省力・低コスト化などの取り組みをすすめてきました。

この結果、平成30年に実施した「J Aの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、J A 埼玉ひびきのは、地域になくてもならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】

- 1 訪問活動や説明会を通じた「組合員との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 2 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - ・担い手経営体や中核的担い手などを対象として、主に次のことに取り組みます。
 - ア. 飼料用米・米粉等の取扱い拡大、イ. 青果物の有利・直接販売の拡大
 - ・中核的担い手や多様な担い手などを対象として、主に次のことに取り組みます。
 - ア. 県内量販店・加工業者との直接販売強化、イ. 直売所出荷者の活性化
 - ・必要とする全ての者を対象として、主に次のことに取り組みます。
 - ア. 生分解マルチの普及拡大によるコスト低減、イ. 農機導入価格の削減
 - ・「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
 - ア. 組合員加入の促進、イ. 地域の収穫イベント開催、ウ. SDG s 活動の取り組み
- 3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意味反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や地区説明会のみならず、地域に根ざしたJ Aを目指して准組合員モニタリングなどの仕組みを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営を実現します。これら組合員の評価を踏まえながら、事業の必要な見直しを行います。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は減少傾向にあり、農業者の高齢化が進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体として25%程度減少していますが、法人経営は30件増加しています。農業生産額については、令和4年6月の降ひょう被害を受け、当年度の販売品販売高は約61億円前後で推移している状況です。また世界情勢の影響を受けた資材高騰が農業生産のコスト増につながっています。

こうした情勢のなか、J A 埼玉ひびきのは現状のまま事業改革を進めなかった場合の3年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、広域合併以来初めて事業利益が赤字に転じる見通しとなりました。赤字の主な要因は営農経済事業にあり、営農経済事業の赤字額が信用共済事業の黒字額を上回る収支構造となっております。加えて、指導事業を除く経済事業全体の赤字額を、購買・販売事業が占めている状況にあります。

販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減により、健全で持続性のある経営を確保することが緊急の課題となっています。

J A埼玉ひびきの自己改革工程表（数値編）

重点目標

成果指標・目標値

農業者の所得増大・農業生産の拡大

飼料用米・米粉等の取扱い拡大による所得増大			令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など	想定	所得増大効果	目標/実績	目標	目標
令和6年度	耕作面積90ha	1kgあたり42.3円	85ha/95ha ★達成	88ha	90ha
県内量販店・加工業者との直接販売による経費削減			令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者：中核的担い手や多様な担い手など	想定	コスト低減効果	目標/実績	目標	目標
令和6年度	3,000万円	手数料削減率3.8%	1,800万円/3,417万円 ★達成	2,500万円	3,000万円
生分解マルチの普及拡大によるコスト低減			令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者：必要とする全ての者	想定	コスト低減効果	目標/実績	目標	目標
令和6年度	1,400本	10aあたり2,000円	1,200本/1,428本 ★達成	1,300本	1,400本

組合員および地域の活性化

組合員新規加入拡大（農業振興の応援団の拡大）			令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和6年度	新規加入330人/年		目標/実績	目標	目標
			年300人/359人 ★達成	年320人	年330人
直売所を基軸とした収穫イベントの開催			令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和6年度	年間15回開催		目標/実績	目標	目標
			年15回/31回 ★達成	年15回	年15回

経営基盤の確立・強化

中堅職員の総合提案力育成			令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和6年度	15人育成（累計）		目標/実績	目標	目標
			3人/2人 ☆未達	5人	7人
組合員・利用者の利便性を考慮した金融店舗の機能再編			令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和6年度	営業店システム導入による事業集約		実績	目標	目標
			機能再編の決定	営業体系整備	再編

組合員との対話・意思反映

項目	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画
正組合員との訪問・対話 （外務デー実施回数）	外務デー 12回 （毎月第2土曜実施）	外務デー 12回 （毎月実施）	外務デー 12回 （毎月第2土曜実施）
自己改革説明会（回数、出席人数）	10回・1,300人 （5地区2回）	10回・492人 ※感染対策で人数制限有	10回・1,300人 （5地区2回）
准組合員モニタリング（回数、延出席人数）	1回・50人	実施せず ※コロナ禍による中止	4回・200人
組合員アンケート（人数）	総代567人	567人中468名	総代567人

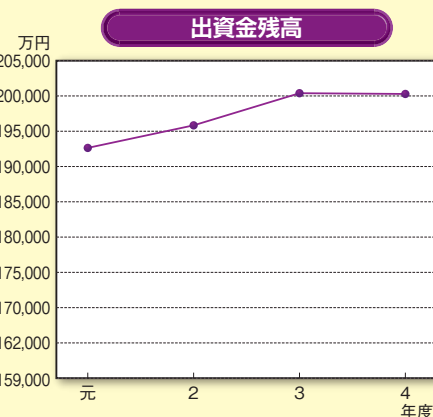
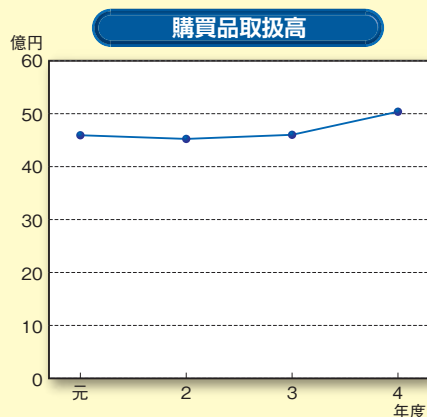
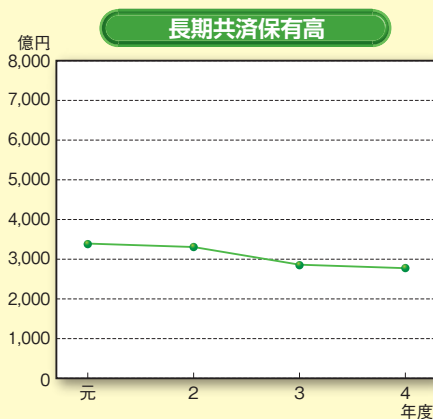
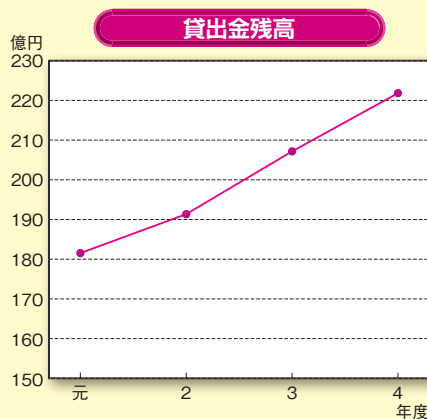
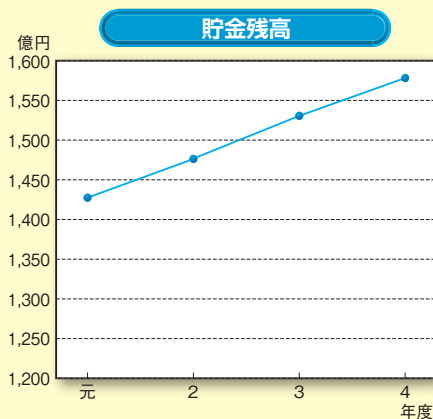
JA埼玉ひびきの 主な事業取扱高(残高)の推移

○令和元年度から令和4年度までの主な事業実績

(単位：千円、%)

区 分	項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (当 期)
財 務	事 業 利 益	124,809	238,257	88,570	123,281
	経 常 利 益	247,195	349,446	228,480	295,010
	当 期 剰 余 金	153,271	202,501	167,366	101,146
	総 資 産	154,616,733	158,876,179	164,586,089	168,028,471
	純 資 産	9,453,021	9,633,036	9,277,794	7,974,720
	単 体 自 己 資 本 比 率	15.99	16.31	17.26	17.24
信 用 事 業	貯 金	143,741,745	147,825,855	153,875,182	158,606,752
	預 金	116,024,031	113,761,484	104,315,522	105,412,226
	貸 出 金	18,155,507	19,127,653	20,877,156	22,090,306
	有 価 証 券	6,189,078	11,595,745	24,971,112	26,335,058
	国 債	2,949,747	5,696,749	11,488,440	13,539,760
	そ の 他	3,239,331	5,898,995	13,482,672	12,795,298
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高	330,549,490	313,597,107	299,669,417	291,278,560
	短期共済新契約掛金	854,060	833,848	829,598	839,378
購 買 事 業	購 買 品 取 扱 高	4,670,190	4,556,581	4,688,536	5,019,118
販 売 事 業	販 売 品 取 扱 高	6,621,234	6,750,642	6,176,144	6,163,034
保 管 事 業	保 管 事 業 収 益	9,692	11,227	10,394	7,729
加 工 事 業	加 工 事 業 収 益	7,624	6,652	6,387	6,327
利 用 事 業	利 用 事 業 収 益	103,501	96,810	100,882	92,679
福 祉 事 業	福 祉 事 業 収 益	10,521	9,761	-	-
宅地等供給事業	宅地等供給事業収益	18,400	15,408	20,800	21,126
指 導 事 業	指 導 事 業 支 出	35,411	29,442	26,812	30,142

○令和元年度以降の主な事業実績の推移



広報6月号9ページのひびきの広場「我が家の元気っ子」に記載の萩原充希くん(2)は萩原充希ちゃん(2)が正しい表記です。訂正してお詫び申し上げます。